

令和7年度 従業員意識調査報告書等作成業務

No.	項目名等	質問内容	回答内容
1		<p>本案件は、WTO適用案件でしょうか。</p> <p>また、WTO適用案件の場合、再度入札はどのようになりますでしょうか。</p> <p>『入札者に対する指示書』「[15] 開札への立会いと持参書類等」「[2] 一般競争入札(WTO 適用外)、指名競争入札の場合」へは、再度入札に関する記載がございましたが、「[1] 一般競争入札(WTO適用)の場合」へは特に記載がございませんでしたのでお伺いする次第です。</p>	<p>WTO適用案件になります。</p> <p>再度入札については、入札者に対する指示書 5 .入札及び開札[18]再度入札に記載のとおり、速やかにまたは別の日時を指定して行うこととなります。</p>